

(2) バス

ア 路線数

市内 19 路線

(ア) 京王バス 12 路線

(イ) 小田急バス 2 路線

(ウ) 府中市コミュニティバス 5 路線 7 ルート

イ 停留所からの所要標準時間

(ア) 府中駅 国分寺駅まで 16 分、武蔵小金井駅まで 20 分、国立駅まで 28 分

(イ) 東府中駅 武蔵小金井駅まで 23 分

(ウ) 多磨霊園駅 武蔵小金井駅まで 28 分

(エ) 西府駅 西国分寺駅まで 24 分

3 コミュニティバスの概要

(1) 導入の背景

ア 通勤（通学）行動におけるバス交通への不満は比較的少ないが、買物行動及び公共施設利用時行動におけるバス交通への不満は多い

イ 市の外縁部（北東部・北西部・南東部・南西部）から市中心部（府中駅・府中本町駅・東府中駅周辺）へ行く際の公共交通による利便性が低い

ウ 市中心部周辺の主要施設への公共交通によるアクセスが良くない

(2) 定義

既存の路線バスサービスを補完し、市中心部に位置する公共施設や買物施設などへの交通の利便を向上させるとともに、高齢者・障害者などのいわゆる交通弱者の社会活動への参加機会の拡大を目指した新しいバスシステム

(3) 目的

ア 利用したくなるバスを導入することにより、公共交通機関の利便性を向上させる。

イ 移動に制約を伴っている方々の社会活動機会の増大に寄与する。

ウ 市中心部の買物施設・公共施設へのアクセス性を高め、まちづくりに寄与する。

(4) 基本方針

ア 市内の公共交通不便地区を解消する。

公共交通不便地区とは

- a 鉄道駅から1km圏外又はバス停から300m圏外の地区
- b 中心部までのアクセスに乗り継ぎを要する地区
- c バスの頻度が極めて少ない地区

イ サービスの向上を図り、日中時間帯のバス交通利用の促進を目指す。

(5) 収支状況

(単位 千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収入	153,908	159,484	169,052	190,776	193,616
経費	235,853	243,773	263,823	283,636	292,291
補助金	81,944	84,288	94,770	92,860	97,479

(6) 利用者数

(単位 千人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間	1,581	1,637	1,747	1,991	2,009
延べ	8,599	10,237	11,985	13,976	15,985

※ 未就学児など無料の利用者を含む。なお、カウントの方法については運転手が数取器によって計測した。

4 前回までの検討内容

(1) 第1次検討協議会（平成17～18年度）

提言（資料5）に伴う対応

提言番号	対応の有無 ○済△着手 ×未実施	内容・理由
I 1	○	移動に制約を伴っている方への配慮について更なる徹底を行った。 また、「武蔵府中税務署」バス停などで車いすの方が乗降しやすいよう停留所を改良した。
I 2	○	
I 3	○	

I 4	×	介助者の料金割引については、コミュニティバスの料金は元来より割引料金であるため実施しない。
II 1 (1)	○	平成19年12月より「いきいきプラザ東」バス停を設置し、路線を延伸した。
II 1 (2)	多磨△ 是政○ 南四①○ 南四②○ 南四③×	<p>※多磨町ルートが多磨駅周辺への改変については、多磨駅踏切の幅員や道路形状により困難であるが、朝日町ルートの運行により一部解消した。</p> <p>※是政ルートの小柳地区への延伸については、押立町ルートの運行により解消した。</p> <p>※南町・四谷循環の延伸については、</p> <p>①平成22年3月四谷6丁目ルートの運行により解消した。</p> <p>②平成23年8月南町・四谷循環路線の四谷1丁目及び日新町3丁目方面への延伸により解消した。</p> <p>③乗換えが必要となり利便性が低下するため実施しない。</p>
II 1 (3)	北山△ 南四× 押立○	<p>※北山町ルートの延伸については、本宿町3・4丁目方面は、平成20年1月より路線を延伸し解消した。</p> <p>新町1丁目方面は、平成26年4月より京王バス路線を延伸し解消した。</p> <p>武蔵台3丁目方面は、都道が開通していないため未実施。</p> <p>武蔵台1丁目方面は、武蔵野線交差のUターン路まで迂回しなければならないため未実施。</p> <p>※南町・四谷循環の矢崎町方面への延伸については、地域が路線から離れており延伸という形での実現は困難である。</p> <p>※押立町4・5丁目方面への延伸については、平成20年3月押立町ルートの運行により解消した。</p>

Ⅱ 2	○	始発については、朝早い時間のニーズが主に通勤・通学目的であるため実施しない。 終発については、平成19年12月より全路線で20時前後とした。
Ⅱ 3	×	増発した場合、大幅な運行経費の増加が見込まれるため実施しない。
Ⅱ 4	△	イベントの主催者が費用負担することで検討中。
Ⅲ 1	○	天然ガス燃料車は故障が多いこと、ディーゼル車の環境性能が向上したことからディーゼル車を導入している。また、ノンステップバスを随時導入している。
Ⅲ 2	△	再開発に伴い、ロータリー中央部に乗降場を3か所並列させることで計画中。
Ⅲ 3	×	地元自治会と協議し、不要との回答を得たため実施しない。
Ⅲ 4	△	「本宿町3丁目」バス停にベンチ及び上屋を設置した。
Ⅳ 1	×	介助者の割引はもともとの料金設定が割引料金であることから実施しない
Ⅴ 1	○	平成20年度からポスター及び音声の有料広告を実施した。
Ⅴ 2	×	運行開始後10年が経過し、コミュニティバスとしての認知が広まったこと、また財政負担を軽減させることから、平成25年度からラッピング広告を実施した。

(2) 第2次検討協議会（平成21～22年度）

提言（資料6）に伴う対応

提言番号	対応の有無 ○済△着手 ×未実施	内容・理由
(1)ア	○	平成23年8月より南町・四谷循環路線を四谷1丁目及び日新町3丁目方面へ延伸した。

(1)イ	○	南町・四谷循環の延伸に伴い、四谷通りにおける重複路線を解消した。
(1)ウ	○	
(2)	○	押立町・朝日町循環の30分間隔運行については、平成23年11月より実験運行、平成24年4月より本格運行を開始した。
(3)ア	○	府中駅7番・8番乗場向かいに時計を設置した。
(3)イ	○	更なる取締りの徹底を要請した。
(3)ウ	△	再開発に伴い、ロータリー中央部に乗降場を3か所並列させることで計画中。
(4)	○	国土交通省等で優秀ドライバーに対して表彰制度がある。

5 社会状況の変化

平成22年3月	四谷6丁目ルート運行開始
平成23年8月	南町・四谷循環（四谷1丁目・日新町3丁目）の路線延伸
平成23年11月	押立町・朝日町循環30分間隔実験運行開始
平成24年4月	押立町・朝日町循環30分間隔本格運行開始
平成25年3月	新小金井街道全線（旧甲州街道～しみず下通り）開通
平成26年3月	美術館通りの生涯学習センター東側の開通
平成26年4月	京王バス路線、東八道路（新町1丁目方面）に開通
平成26年4月	京王バス路線、四谷通り（四谷4・6丁目）から撤退 都道20号線に開通

6 第3次検討協議会における協議内容

- (1) 運賃の改定及びICカードの導入について
 - ア 路線バス料金とのかい離
 - イ 交通弱者への割引サービス
 - ウ スイカ・パスモ等ICカードの導入
- (2) コミュニティバスの一般路線化について
 - ア 路線を移管する場合の条件など

- (3) 交通不便地域の解消などについて
- ア 北山町循環 武蔵野台1丁目東八道路の運行（交通不便地域の解消）
 - イ 四谷六丁目ルート 四谷4・6丁目四谷通りの運行
 - ウ 是政循環 是政5丁目逆回り

- (4) 簡易的、合理的な路線変更等の取扱いについて
- ア 協議会に諮るべき案件かどうかの判断基準

※現在の案件

- ①朝日町ルート 白糸台3・6丁目への迂回
- ②朝日町ルート 白糸台三丁目～武蔵野台駅南口の踏切迂回
- ③朝日町ルート 八幡宿東～東府中駅間の停留所設置
- ④多磨町ルート 「多磨町」バス停の名称変更
- ⑤北山町循環 「分倍河原駅」バス停の名称変更

- (5) その他
- ア 南町・四谷循環の乗継方法

7 今後の予定

- (1) 第2回協議会
- ア 開催日 平成26年11月25日（火）
 - イ 内容 運賃の改定及びICカードの導入について
- (2) 第3回協議会
- ア 開催日 平成27年1月15日（木）
 - イ 内容 コミュニティバスの一般路線化について
- (3) 第4回協議会
- ア 開催日 平成27年3月予定
 - イ 内容 交通不便地域の解消などについて
- (4) 第5回協議会（附属機関へ継続的移行）
- ア 開催日 平成27年5月予定
 - イ 内容 簡易的、合理的な路線変更等の取扱いについて
更等の取扱いについて
- (5) 地域公共交通会議
- ア 開催日 平成27年10月予定
 - イ 内容 市議会へ報告後、最終調整